南砺市水道事業経営戦略

（平成２９年度～平成３８年度）

平成２９年３月３１日策定

南砺市

南砺市水道事業経営戦略

団　体　名：　南砺市

事　業　名：　水道事業

策　定　日：　平成　29　年　3　月　31　日

計　画　期　間：　平成　29　年度　～　平成　38　年度

１．事業概要

（１）事業の現況

① 給　水

供用開始年度	昭和38年度	法適（全部・一部）・非適の区分	全部適用
計画給水人口	55,950人	現在給水人口	52,405人

② 施　設

水源	☐ 表流水，☐ ダム，☑ 伏流水，☑ 地下水，☑ 受水，☐ その他　（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	40	管路延長	779　千m
	配水池設置数	77		

③ 料　金

料金体系の概要・考え方	口径	基本水量	料金	超過料金　（1㎥につき）　156円60銭
	13・20 mm	10㎥	1,566円	
	25 mm	20㎥	3,672円	
	30 mm	30㎥	5,508円	
	40 mm	50㎥	9,180円	
	50 mm	100㎥	18,360円	
	75・100 mm	200㎥	36,720円	
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 22 年 4 月 1 日			

④ 組　織

損益勘定所属職員　１０名　　資本勘定所属職員　２名

上下水道課長　１名　　水道業務係　５名　　水道工務係　６名
※上下水道課１９名（課長１名、水道１１名、下水道７名）

（２）これまでの主な経営健全化の取組

これまでも組織体制の見直しや定員適正化を推進し、平成29年度からは簡易水道事業と上水道事業を統合するなど、効率的な経営体制と安定的な財政基盤の確立のため、様々な取組を進めてきたが、今後さらにアウトソーシングによる業務の効率化や省力化も検討していく。

また、水道施設に関しては、山間地域においてより安定的に水量が確保できる水源へ統合を進めてきたほか、老朽管更新にあたっては、管路口径の見直しや老朽化の度合いによる優先順位付けをするなど、効果的な更新に努めている。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙１参照

２．将来の事業環境

（１）給水人口の予測

給水人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を基に給水人口を推計するとH23では54,868人(100%)だったものが、H29では51,302人(94%)となり、H38では46,602人(85%)となると見込んだ。

（２）水需要の予測

今後の有収水量は給水人口の減少に伴い、減少が続くものと予想され、H23では5,566千㎥(100%)だったものが、H29では5,243千㎥(94%)となり、H38では4,768千㎥(85%)となると見込んだ。

（３）料金収入の見通し

給水人口の減少傾向が続く見通しであることに加え、節水型の家電製品の普及に伴い、有収水量の減少傾向も続く見通しであることから、過去5年間の平均減少率をみて、H30年度からH38年度までは前年度比98.96%と見込み、H23では874,983千円(100%)だったものが、H29では840,675千円(96%)となり、H38では765,183千円(87%)となると見込んだ。

（４）施設の見通し

昭和40年代に入り、湧水や地下水を水源とする水道事業を創設し、各家庭に水道水の供給を開始したが、水質が不安定であるうえ、需用量の増加が予想されることへの懸念から、後に合併して南砺市となる４町１村を含む、砺波地域の１市５町１村で水源を庄川表流水に求め、一部事務組合である砺波広域水道企業団を設立し、昭和48年度に事業経営認可及び水利使用許可を得て水道用水供給事業を開始した。その後、水需要の拡大に対応するため水道事業は順次拡大したが、昭和50年代前半に整備された管路や水道施設が大量に更新の時期を迎えることとなり、計画的な施設・設備の更新や施設の統合などによる事業の効率化が課題となっている。

○水源について
砺波広域圏事務組合水道事業所からの受水のほか、自己水源を複数持っており、いずれの水源も十分な取水量を確保できる状況である。水質に関してはいくつかの自己水源において指標菌が検出されており、浄水受水への切り替えや膜ろ過又は紫外線処理施設の整備を行っている。

○配水池について
配水池は耐用年数を過ぎているものはまだないが、平成40年前後から更新の対象となるものが増えて来る。また、耐震化については順次耐震診断を進めているが、強度不足となった場合の対応が必要となる。

○配管について
現在敷設後40年以上経過したものを中心に、毎年計画的な更新に努めてはいるが、今後昭和50年代に敷設された管路の更新時期が来る為、さらに多くの更新が必要となる。

（５）組織の見通し

南砺市では、平成16年の合併当初、水道事業と下水道事業それぞれの管理部門として、水道課と下水道課があったが、市の定員適正化計画や下水道建設事業の完了に伴う機構改革により上下水道課に統合され、担当職員の数も大幅な削減となっている。
今後さらなる行政のスリム化の推進により、より一層の経営合理化が求められると予想され、民間委託の業務範囲の拡大や各種システムの導入、また、非常時には民間事業者との連携強化を図るなど、使用者へのサービス水準の維持向上に努める必要がある。

３．経営の基本方針

【安心】：安心・快適な給水の確保
①水質の安全確保
クリプトスポリジウム対策として、膜ろ過や紫外線処理施設を整備するとともに、可能な地区においては自己水源から砺波広域圏事務組合水道事業所からの浄水受水への切り替えを推進する。また、水質検査体制の充実を図り、水質の安全確保に努める。

②老朽施設の更新
アセットマネジメントによる計画的な老朽管や施設設備の更新を図り、安定的な給水を継続できるようにする。

③鉛給水管の更新
人体や環境への影響が懸念される鉛給水管について、今後も継続して他管種への更新を進める。

【安定】：適正な施設規模、災害対策の充実
①施設規模の適正化
施設の更新や未普及地域の整備等にあたっては、将来的な水需要の予測を実施し管口径の見直しや施設設備のスペックについて検討するとともに施設設備の統廃合も考慮しながら、適正な規模となるように取り組む。

②施設の耐震化
基幹配水池の耐震診断を実施し、計画的に耐震化に取り組む。また、老朽管の更新にあたっては、ダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管等の耐震管を採用するなど、災害に強い管路の構築に取り組む。

③緊急時体制の整備
近年頻発する地震災害や豪雨災害等による水道施設への被害に備え、迅速な応急給水活動や早期復旧を図るために必要な資機材の整備補強を進める。また、市の防災危機管理係との連携や関係機関との協力体制を強化するとともに、災害訓練を実施するなど、災害時の対応力向上に努める。

【持続】：運営基盤の強化
①施設の長寿命化
　定期点検はもとより、日常的に水道施設の点検を行うなど、施設のメンテナンスをきめ細かく行うことで長寿命化を図る。また、管路の更新にあたっては長寿命管を積極的に採用し、更新費用の低減を図る。

②財源の確保
　施設設備の整備や更新には適時適切に取り組む必要があるが、水道料金収入の減少が続く一方で、管路の大量更新などによる費用の増加が見込まれることから、事務事業の見直しや経営の効率化による経費の削減を図り、経営健全化に取り組む。また、資金調達の手段として企業債を発行する際には、事業の必要性との兼ね合いを見ながら、企業債残高が適正な水準となるよう新規発行額に留意する。手持ち資金の運用については、安全性を考慮しながら、できるだけ有利な方法による資金管理を行う。

③有収率の向上
　有収率は平成27年度で79.78％と、80％を下回る水準で推移しており、この有収率の向上が大きな課題となっている。今後も漏水調査を継続して実施し、漏水修繕や効率的な管路の更新に努める。

④民間委託の活用
　施設点検や水質検査、検針などの一部業務については民間委託を実施しているが、職員数の適正配置やコストの削減効果を考慮し、さらに幅広い業務(例えば開閉栓、料金徴収等)について民間委託の活用について検討していく。

⑤技術者の確保
　事業を継続していく上で必要な水道技術の継承や技術力向上のための職員研修等を実施し、人材の育成に努める。

【環境】：環境問題への対応
①電力消費の削減
　設備・機器の更新時には、エネルギー効率の良いものを導入するよう努め、電力使用量の低減を図る。
②薬品の低減

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

　南砺市では、水道施設の大量更新の時期が迫っているほか、ライフラインとして災害に強い施設の構築が求められており、計画的に事業を進めなければならないが、こうした事業には多額の資金が必要となるので、管路の見直しや施設の統廃合も検討するなど投資費用の圧縮を図り、経営に過度の負担をかけないよう健全な投資計画を策定したうえで進めていく必要がある。
　また、有収率が約80％と低い水準であることから、継続して漏水調査を実施し、80％台半ばを目標に有収率の改善を図る。
　主な事業計画
　　・クリプトスポリジウム対策事業（～平成30年度）
　　・配水池の耐震化事業（平成31年度～）
　　・老朽管更新事業（継続）
　　・鉛給水管取替事業（～平成29年度）
　　・漏水調査（継続）
　アセットマネジメントに基づき、適切で効果的な投資となるよう、事業費の平準化の点にも配慮しながら取り組む。

②　収支計画のうち財源についての説明

○収益的収入について
　給水人口の減少に伴い有収水量の減少が見込まれることから、将来的な水需要予測に基づいた給水収益を算定している。
　平成29年度から簡易水道事業を上水道事業に統合するが、旧簡易水道関連の建設改良に係る起債の元利償還金は、引続き一般会計から繰入れることとする。

○資本的収入について
　平成30年度で国庫補助金や一般会計出資金の対象となる事業は完了の見込みである。
　配水池の耐震化や老朽管更新事業など建設改良に係る経費については、企業債の借入で賄うこととするが、将来世代に過度の負担とならないよう、借入額が償還額を上回らない範囲での借入とする。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

　委託料や動力費については、今後10年間に施設の統廃合は予定がなく、現在の水準で推移するものとした。
　修繕費については、平成29年度に鉛給水管取替事業が完了することから、平成30年度以降は同水準で推移するものとした。
　給与費については、職員数は変動しないものとし、現在の水準で推移するものとした。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口減少に伴い水需要の減少傾向が続いており、今後の状況によっては施設の統廃合について検討する必要がある。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	今後も施設の更新の際には、水需要の状況を考慮し、施設のスペックダウンについて検討する必要がある。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	管路の更新に当たっては、長寿命管の積極的な採用により更新費用の低減を図るとともに、定期点検のほか、日常的に施設点検をきめ細かく行うことで施設の長寿命化を図る。
広域化	砺波広域事務組合水道事業所から水道用水の供給を受けるなど、早くから広域的な事業運営に取り組んでいるが、今後さらに、施設管理や水質管理等の連携について調査研究や情報交換を行うなど、幅広い業務における広域化の可能性について検討していく。

② 財源について検討状況等

料金	現在は内部留保資金の活用や企業債の借入により、直ちに料金改定を行わなければならない状況にはないが、給水人口の減少に伴い、料金収入も減少が続くものと予測されることから、適切な料金水準と料金体系について検討を進める。平成22年の料金改定以降10年が経過する平成32年には料金の見直しの検討も必要と考えられる。
企業債	事業運営の安定化を考慮しながら、過度な借入とならないよう企業債残高や償還額に留意し、適正な水準となるように努める。
繰入金	公営企業は料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、繰入金に依存することのないよう、経営の健全化に向けた取組を進める。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	施設の定期点検や検針業務、開閉栓業務などの包括的民間委託について検討する。
修繕費	きめ細かく効率的な点検の実施により施設の劣化状況を把握し、予防保全に取り組むとともに、劣化が進んだ施設については適切な時期での更新を行う。
動力費	機械設備の更新の際には省エネ型の導入を検討するなど、動力費の削減に努める。
職員給与費	定員適正化計画に基づき、業務量等の適正化や事務事業の整理合理化を反映した適正な人事管理に努める。

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成29年度中に策定する「南砺市水道事業アセットマネジメント計画」の内容を踏まえて、平成30年度中に計画の見直しを行うこととする。また、経営状況の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行う。

経営比較分析表

別紙1

	人口	人口密度	現在給水人口	給水区域面積	給水人口密度	自己資金構成比率	普及率	有収率
H26(統合前上水のみ)	53,795人	0.80人/ha	50,368人	11,997ha	4.20人/ha	70.38%	98.85%	79.98%
H27(統合前上水のみ)	53,136人	0.79人/ha	49,866人	11,997ha	4.16人/ha	70.40%	98.97%	79.78%

1. 経営の健全性・効率性

	①経常収支比率(%)	②累積欠損金比率(%)	③流動比率(%)	④企業債残高対給水収益比率(%)
指　標	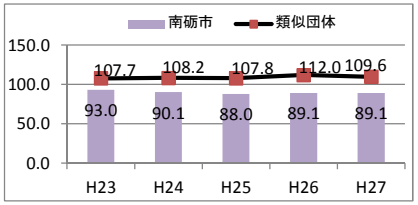	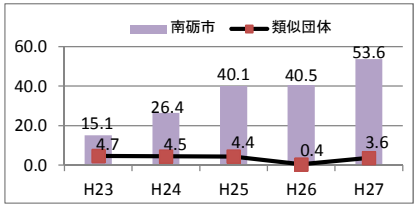	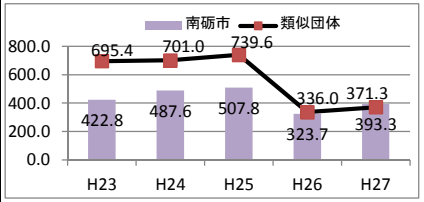	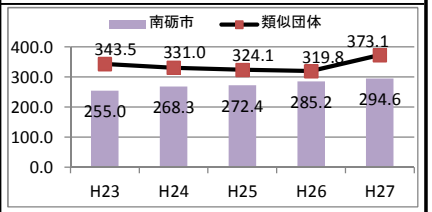
指標の説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方がよく、100%以上必要。	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。0%が望ましい。	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。流動資産(1年以内に現金化することのできる資産)と流動負債(1年以内に支払うべき債務)の比率。高い方がよく、100%以上必要。	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。低い方がよい。
算出式	経常収益 / 経常費用 ×100	当年度未処理欠損金 / 営業収益－受託工事収益 ×100	流動資産 / 流動負債 ×100	企業債現在高合計 / 給水収益 ×100
コメント	H22年度に水道料金を1㎥あたり10円引き下げたことにより赤字に転じたまま脱却できない状況が継続している。	累積欠損金が毎年増えている。	現在は短期的な債務に対する支払能力はあるが、今後企業債が増える方向にあり、流動資産の現金も減少傾向になることから、流動比率は下がっていくと見られる。	今のところ類似団体と似たような比率となっているが、今後も企業債を借りて高度浄水処理施設整備事業等を行っていく予定であるため企業債残高は増え、給水収益は減少するため比率は上がっていくと見られる。

1. 経営の健全性・効率性　／　2. 老朽化の状況

	⑤料金回収率(%)	⑥給水原価(円)	⑧有収率(%)	①有形固定資産減価償却率(%)
指　標	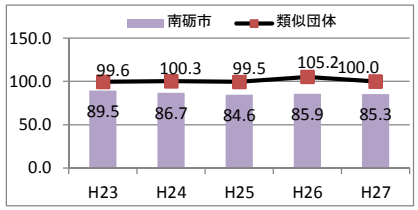	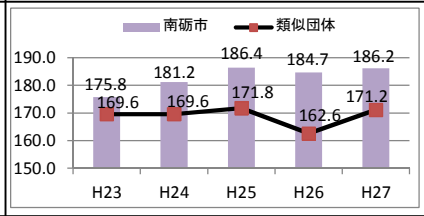	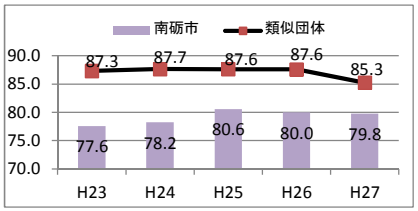	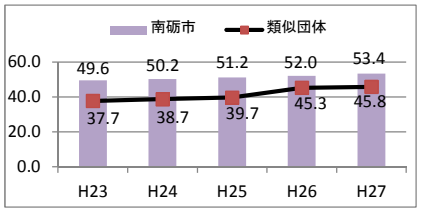
指標の説明	給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。高い方がよい。	有収水量1㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表した指標。	施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標。100%に近ければ近いほどよい。	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。
算出式	供給単価 / 給水原価 ×100	経常費用-受託工事費-長期前受金戻入 / 年間有収水量	年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100
コメント	指標が100%をきっていて、給水に係る費用が給水収益以外の収入により賄われている。適正な料金収入の確保及び経常費用の削減が必要である。	給水原価が186.23円と類似団体からみても高めであるが供給単価は158.77円と低いため、経常費用の削減を図るとともに料金の見直しを検討する必要がある。	有収率が80%台と全国平均からみてもかなり低く推移しており、収益につながらない施設稼働状況のため、漏水調査委託料として10,000千円以上を年間計上して調査をしているが、これといった原因特定に至っていないため費用対効果をあげる方策が重要な課題となっている。	類似団体や全国平均に比べても高めであり、法定耐用年数に近い資産を多く保有していることから将来的な更新等について経営に与える影響も踏まえ検討していく必要がある。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【税抜き】　　予算　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	H26（決算）	H27（決算）	H28（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	825,214	825,140	820,041	870,420	861,380	852,728	844,166	835,693	827,108	818,810	810,599	802,473	794,431
(1) 料金収入	802,240	798,847	796,964	840,675	831,932	823,280	814,718	806,245	797,860	789,562	781,351	773,225	765,183
(2) 受託工事収益 (B)	1,254	352	35	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
(3) その他	21,720	25,941	23,042	26,445	26,148	26,148	26,148	26,148	25,948	25,948	25,948	25,948	25,948
2．営業外収益	15,060	63,156	41,177	121,592	123,348	120,690	119,472	118,374	117,279	116,608	115,333	114,082	112,775
(1) 補助金				24,672	27,348	24,690	23,672	22,574	21,479	21,008	19,733	18,482	17,375
他会計補助金				14,909	17,253	14,919	14,359	13,755	13,153	12,894	12,192	11,504	10,895
その他補助金				9,763	10,095	9,771	9,313	8,819	8,326	8,114	7,541	6,978	6,480
(2) 長期前受金戻入	7,811	56,990	36,298	94,904	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
(3) その他	7,249	6,166	4,879	2,016	2,000	2,000	1,800	1,800	1,800	1,600	1,600	1,600	1,400
収入計 (C)	840,274	888,296	861,218	992,012	984,728	973,418	963,638	954,067	944,387	935,418	925,932	916,555	907,206
収益的支出 1．営業費用	885,537	944,887	948,380	1,220,460	1,090,857	1,079,147	1,075,121	1,075,121	1,065,121	1,065,121	1,065,121	1,065,121	1,065,121
(1) 職員給与費	69,467	75,729	73,136	80,121	80,121	80,121	80,121	80,121	80,121	80,121	80,121	80,121	80,121
基本給	36303	36,517	34,783	38,055	38,055	38,055	38,055	38,055	38,055	38,055	38,055	38,055	38,055
退職給付費													
その他	33164	39,212	38,353	42,066	42,066	42,066	42,066	42,066	42,066	42,066	42,066	42,066	42,066
(2) 経費	461,226	502,718	506,038	615,996	495,295	495,000	495,000	495,000	485,000	485,000	485,000	485,000	485,000
動力費	15277	16,137	18,051	24,450	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
修繕費	44147	43,786	42,366	59,798	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
材料費	289	657	210	463	500	500	500	500	500	500	500	500	500
その他	401513	442,138	445,411	531,285	410,295	410,000	410,000	410,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
(3) 減価償却費	354,844	366,440	369,206	524,343	515,441	504,026	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
2．営業外費用	57,763	51,669	50,397	83,630	78,884	76,711	74,419	72,684	70,316	68,854	66,348	63,941	61,807
(1) 支払利息	44,121	43,545	42,299	63,630	63,884	61,711	59,419	57,684	55,316	53,854	51,348	48,941	46,807
(2) その他	13,642	8,124	8,098	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
支出計 (D)	943,300	996,556	998,777	1,304,090	1,169,741	1,155,858	1,149,540	1,147,805	1,135,437	1,133,975	1,131,469	1,129,062	1,126,928
経常損益 (C)−(D) (E)	△ 103,026	△ 108,260	△ 137,559	△ 312,078	△ 185,013	△ 182,440	△ 185,902	△ 193,738	△ 191,050	△ 198,557	△ 205,537	△ 212,507	△ 219,722
特別利益 (F)	11	168		28	50	50	50	50	50	50	50	50	50
特別損失 (G)	7,466	131	463	1,065	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特別損益 (F)−(G) (H)	△ 7,455	37	△ 463	△ 1,037	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 110,481	△ 108,223	△ 138,022	△ 313,115	△ 185,063	△ 182,490	△ 185,952	△ 193,788	△ 191,100	△ 198,607	△ 205,587	△ 212,557	△ 219,772
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 333,929	△ 442,152	△ 580,174	△ 893,289	△ 1,078,352	△ 1,260,842	△ 1,446,794	△ 1,640,582	△ 1,831,682	△ 2,030,289	△ 2,235,876	△ 2,448,434	△ 2,668,206
流動資産 (J)	1,602,825	1,609,155	1,567,107	1,481,186	1,501,772	1,534,542	1,544,976	1,475,438	1,438,931	1,370,721	1,325,123	1,265,679	1,208,906
うち未収金	26,558	29,195	11,597	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
流動負債 (K)	495,219	409,139	269,744	463,592	391,964	421,004	431,466	437,277	431,802	428,481	414,901	394,686	362,830
うち建設改良費分	80,712	85,353	93,493	218,289	235,987	265,027	275,489	281,300	275,825	272,504	258,924	238,709	206,853
うち一時借入金													
うち未払金	409,437	318,331	170,874	239,326	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
累積欠損金比率（(I)/((A)−(B))×100）	△ 41	△ 54	△ 71	△ 103	△ 126	△ 148	△ 172	△ 197	△ 222	△ 249	△ 277	△ 306	△ 337
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	80,712	85,353	93,493	239,326	235,987	265,027	275,489	281,300	275,825	272,504	258,924	238,709	206,853
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	823,960	824,788	820,006	867,120	858,080	849,428	840,866	832,393	823,808	815,510	807,299	799,173	791,131
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	10	10	11	28	28	31	33	34	33	33	32	30	26
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

【税込み】　　予算　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度			H26（決算）	H27（決算）	H28（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	137,500	146,000	143,100	331,700	145,000	135,750	214,400	170,750	255,150	137,000	134,000	134,000	134,000
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金	74,600	54,400	19,700	18,600	62,000								
		3. 他会計補助金	2,373			84,339	111,163	125,073	148,446	152,825	153,395	147,289	144,102	130,164	111,113
		4. 他会計負担金				1,980	1,760	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793
		5. 他会計借入金													
		6. 国（都道府県）補助金	62,028	32,575	16,741	76,999	53,330								
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金	34,228	13,729	15,500	15,500									
		9. その他	20,890	10,530	12,960	13,284	12,960	13,200	13,200	13,200	11,550	11,550	11,550	11,550	11,550
		計 (A)	331,619	257,234	208,001	542,402	386,213	275,816	377,839	338,568	421,888	297,632	291,445	277,507	258,456
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	331,619	257,234	208,001	542,402	386,213	275,816	377,839	338,568	421,888	297,632	291,445	277,507	258,456
	資本的支出	1. 建設改良費	454,179	310,271	195,998	482,797	393,531	278,930	424,398	333,798	445,698	296,798	300,798	290,798	290,798
		うち職員給与費	8,927	8,993	9,045	18,054	18,054	18,054	18,054	18,054	18,054	18,054	18,054	18,054	18,054
		2. 企業債償還金	70,812	80,712	85,344	177,833	218,290	235,988	265,027	275,489	281,300	275,825	272,504	258,924	238,709
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他			1,010	1,510	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		計 (D)	524,991	390,983	282,352	662,140	613,821	516,918	691,425	611,287	728,998	574,623	575,302	551,722	531,507
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			193,372	133,749	74,351	119,738	227,608	241,102	313,586	272,719	307,110	276,991	283,857	274,215	273,051
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	175,107	119,992	59,351	109,738	217,608	231,102	303,586	262,719	297,110	266,991	273,857	264,215	263,051
		2. 利益剰余金処分額													
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	18,265	13,757	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		計 (F)	193,372	133,749	74,351	119,738	227,608	241,102	313,586	272,719	307,110	276,991	283,857	274,215	273,051
補塡財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			2,288,158	2,353,446	2,399,302	4,211,585	4,214,296	4,199,897	4,310,179	4,310,327	4,416,886	4,380,043	4,347,904	4,316,323	4,299,698

○他会計繰入金　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度	H26（決算）	H27（決算）	H28（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分	1,180			24,672	27,348	24,690	23,672	22,574	21,479	21,008	19,733	18,482	17,375
うち基準内繰入金	1,180			14,909	17,253	14,919	14,359	13,755	13,153	12,894	12,192	11,504	10,895
うち基準外繰入金				9,763	10,095	9,771	9,313	8,819	8,326	8,114	7,541	6,978	6,480
資本的収支分	76,973	54,400	19,700	102,939	173,163	125,073	148,446	152,825	153,395	147,289	144,102	130,164	111,113
うち基準内繰入金	76,973	54,400	19,700	64,986	123,140	68,790	81,645	84,054	84,367	81,009	79,256	71,590	61,112
うち基準外繰入金				37,953	50,023	56,283	66,801	68,771	69,028	66,280	64,846	58,574	50,001
合計	78,153	54,400	19,700	127,611	200,511	149,763	172,118	175,399	174,874	168,297	163,835	148,646	128,488